



左図は第 1 期整備範囲と暫定利用エリアの一例を示したものです。

第 1 期整備の施設・範囲はサウンディング調査での意見もいただきながら決定することとしている。

屋内スポーツ施設の機能別延床面積の想定

	施設名	規格、寸法など	床面積	備考
1階	「メインアリーナ」 ・バスケットボールコート	2面	m ²	固定観客席1,000席程度 ゴールは移動式を想定
	用具庫		m ²	メインアリーナ
	更衣室（シャワー付）	4室	m ²	一般の利用者が使用する男女別更衣室、プロスポーツや大会時に各チームが使用する更衣室（アリーナ直結）を配置
	会議室		m ²	大会や災害時には分割して利用できる間仕切りを整備すること
	放送室		m ²	コートの周りに配置
	受付・事務室・救護室		m ²	
	トイレ	男女、多目的をそれぞれ2箇所	m ²	
	休憩・飲食スペース		m ²	
	エントランスロビー		m ²	
	通路、階段室		m ²	
	エレベーターホール		m ²	
	電気・機械室		m ²	
	その他	倉庫など	m ²	
	1階小計		m ²	
2階	固定観客席	1,000席程度	m ²	可動席、持ち込み席による設置も可とし、固定席は最小限とすること
	通路（ランニングコース）、階段	観客席の周囲に配置	m ²	
	トイレ	男女、多目的をそれぞれ2箇所	m ²	
	エレベーターホール		m ²	
	2階小計		m ²	
	「メインアリーナ」計		m ²	
	「サブアリーナ」 ・バスケットボールコート	1面	m ²	1階建て、観客席無し ゴールは壁面取付型
	トレーニングルーム	市（16m×16m＝256m ² ）	m ²	
	スタジオ	市（14m×12m＝168m ² ）	m ²	軽運動やダンス、分割して利用できる間仕切りを整備すること
	キッズスペース・授乳室		m ²	
	更衣室（シャワー付）	男女、一般利用	m ²	
	トイレ	男女、多目的をそれぞれ2箇所	m ²	
	エントランスロビー		m ²	
	通路		m ²	
	用具庫		m ²	
	電気・機械室		m ²	
	その他	倉庫、防災備蓄倉庫など	m ²	
	「サブアリーナ」計		m ²	

メインアリーナ、サブアリーナを分割することを想定。

分割しない場合には、利用に応じて分割できる設備を導入すること。

事業スケジュールと業務範囲

- 既存公園エリアは、第1期整備が終わるまで市による直営管理とし、第1期整備部分の開業に合わせて民間事業者による管理運営を開始する。
- 屋内スポーツ施設整備・開業後に、市が既存市民体育館を解体及び駐車場などを整備したうえで、整備後に民間事業者の管理運営範囲とする。
- 第2期整備エリアは、整備が始まるまでの間、第1期整備事業を行う民間事業者が暫定利用できるものとする。なお、暫定利用期間中は公園指定せず、行政財産とする予定である。

エリア	施設	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	～
既存公園 エリア	市民体育館	直営				解体設計・工事	整備	管理運営	
	その他既存施設	直営				管理運営			
第1期整備 エリア	新規整備施設		設計	建設		管理運営			
第2期整備 エリア	暫定利用施設		設計	建設		管理運営			
		※先行整備部分から順次運営開始も可能							

※先行整備部分から順次運営開始も可能

事業開始

：野々市市直営事業 ：中央公園整備事業（PPP事業）

2028年後半～2031年度（契約～第1期整備期間）

- 第1期整備エリアの整備と第2期整備エリアの暫定利用を行う。既存公園エリアは市が管理運営する。



2032年度以降（第1期整備終了後～）

- 民間事業者が、第1期整備エリア及び既存公園エリアの指定管理者として指定を受けて管理運営する。併せて第2期整備エリアの暫定利用を行う。
- 市民体育館は、市が解体して跡地に駐車場などを整備し、指定管理の範囲に加える。

